

各種商品小売業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17~18	店内1階お客様用女子トイレにて、女の子がトイレブースに鍵を掛けて出られなくなっていると連絡があり、小さな脚立にのり、ブースの上から女の子に声かけをしたが、鍵を中から開ける事が出来なかった為、ブースと天井の隙間から身を乗り出して降りようとして着地した際、左足首を受傷した。	33~499	300
2	19~20	1F催事場にて、家電催事の陳列作業中ギフトテーブルを広げていたところ作業の仕方が悪く、テーブルが倒れ自分の左足の指に落ちた。ギフトテーブルは折りたたみ式の為テーブルにしようとしていたところで事故が発生した。	61~499	300
3	13~14	日雑売場で納品の品出しをしていたとき、4段重ねのオリコンが崩れ、右足中・薬指の上に落下し、右足の打撲と薬指の亀裂骨折を負った。	56~299	100
3	6~7	店舗2階食品売り場内通路にて、品出し終了後、パルティナに空バットを積み替える際（のせる際）、両手でバットを出し入れしている時に顔面に当たり、左眉毛に受傷した。	32~29	10
3	11~12	店内倉庫で飲料の補充のため、2リットル以上ある商品を探して荷台に置く作業をしていたところ、麦茶（1本2リットル）の箱が落下しそうだったため、直そうと思いつ近まで行ったとき右足に落下した。	43~29	10
4	20~21	店舗外の倉庫へごみを捨ててに行った時、ゴミ庫の扉がはずれ、左足親指に落ちてきた。	17	1~9
4	15~16	水産作業場内を移動しようとした際、作業台のまな板（約15kg）が邪魔になり片手でよけたところ、まな板のバランスが崩れて左足に落ち、左足の甲を打撲した。	62~	300

				499
6	7~8	店内にて、1回食品青果売場で、パレティナーより荷卸し中、じゃがいもの箱（約10kg）を下ろそうとした時、別のじゃがいもの箱が右足に落ち、右足首を受傷した。怪我をした当日は異常を感じなかったが、翌日腫れてきた。	33	100 ~ 299
6	17~ 18	荷受場で、台車からコンテナ（縦30cm×横50cm×高さ30cm、重さ20kg）を取る際、足で抱えようとしたところ、予想より重かったためコンテナの角が足に当たって、左足大腿部に内出血を起こした。	58	100 ~ 299
7	9~10	1F食品洋風ディソー冷蔵庫で牛乳を積んだ台車を運んで、排水溝に台車のタイヤが引っかかり、倒れそうになったため体で支えた時に牛乳の入ったケースが落下して左足首を直撃し、骨折した。	55	100 ~ 299
7	11~12	地下1階インテリアレジにて、商品のデスク（約10kg前後）を梱包していたとき、デスクを横にしようとして、落としてしまう。その際、左足に落下し、親指を骨折する。あまり痛みがなかったため、最後まで勤務したが、だんだん親指が黒くなり痛みがでてきた。	38	100 ~ 299
7	14~15	バックルームで、品出しをしようと飲料を積んだカートラック（縦170cm×横150cm×高さ180cm、重さ80kg）を引いた際、重いので足を踏ん張ったところ足に違和感を感じ、その時に2リットルのペットボトルが足に落下。右足第三中足骨骨幹部を骨折した。様子を見ていた。	32	300 ~ 499
7	18~19	バックヤードでまな板を洗っていた時、まな板を落として足の甲を打撲した。	16	100 ~ 299
9	14~ 15	スイングドア付近で、荷物を積載したカートを引く同僚の後ろを歩いていた際、スイングドアの上部に引っかかった荷物（縦30cm×横25cm×高さ15cm、重さ3kg）が落下し、右腕に当たり打撲した。同僚に賠償請求はしない。	46	100 ~ 299
10	14~ 15	3階バックルームで仕分け作業中、カラーボックス3段を一番上から（高さ1m40cm位）2人で降ろそうとした際、同僚が手を滑らし荷物（縦17cm×横30cm×高さ90cm、重さ27kg）が足の上に落下。右足親指を亀裂骨折した。	67	500 ~ 999

10	10～ 11	バックルームでカゴ車から台車に人参の箱（縦25cm×横50cm×高さ25cm、重さ5kg）を載せ替えようとした際、右手が滑り、右手の指に重みがかかり右手薬指を捻り、骨折した。	64	～ 299	100
10	20～ 21	店内の従業員通用口付近で、売台の板を一旦床におろそうとした時に手が滑って売台の板を左足の靴のつま先に落とした。腫れていたため、翌日病院で診察してもらったら、ひびが入っていた。	70	～ 299	100
10	11～ 12	5階倉庫内にて、クリスマス陳列月セット（平板1枚、長い板2枚、短い板2枚）をカゴ車から取り出そうとして、一番上に積んであったものを運ぼうとしたところ、2段目の陳列台セットの長い板1枚が滑り落ち、左足甲、薬指上に落下した。傷みがあった。診断の結果左足薬指にひび骨折と判明。	47	～ 299	100
10	11～ 12	婦人服売り場で商品整理をしていた際、3段ガラスのガラス板（縦60cm×横40cm×厚さ5mm、重さ1kg）が外れて落下し、右足に落下した。右足第3指を基節骨骨折した。	38	～ 299	100
10	18～ 19	商品到着口にて到着口の整理のため、置いてあったパレットを立てて移動する際壁面の突起にパレットがひっかかり持っていた手から離れてしまい、持ち上げたパレットが自分の足の上に落ち右足の指を負傷した。	43	～ 299	100
11	9～ 10	作業場で、使用後の出刃包丁を保管庫に片付ける際、きちんと掛かっていなかったため落下して手に当たり、左手親指に切創を負った。	42	～ 499	300
12	19～20	文具売場横で、演出用テーブルにひな人形の展示準備をしていた際、テーブルを移動したところテーブル（縦90cm×横90cm×高さ60cm、重さ5kg）の脚が挟まっていなかったため足の上に落ち、左足親指を骨折した。	55	～ 299	100

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)